

株式会社エービーエム 行動計画（第2回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中の女性社員のために産前産後休暇および育児休業のことや復帰後のことについて相談窓口を設置する。

<対 策>

- 平成25年4月～ 相談窓口の設置について検討する
- 平成25年9月～ 相談員の研修をする
- 平成26年4月～ 相談窓口を設置することを社員に周知する

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度をわかりやすく書面化し、周知する。

<対 策>

- 平成25年4月～ 各制度の内容を調べる
- 平成25年9月～ 各制度の内容を分かりやすく書面化する
- 平成26年4月～ 社員に各制度の内容について書面化したものを社内に設置し周知を図る